



～環境課からのお知らせ～

問 0562-92-1113

こんにちは、マッタマンです！

日頃より、豊明市の分別にご協力いただきありがとうございます。

今回は、環境課よりお知らせです。

2026年4月から、ごみの出し方に変更がありました。

★電池類が燃えるごみの収集日でごみ置き場に出すことができるようになります★

○出すことができるのは、週2回です。

例：燃えるごみの収集日が月・木曜日の場合は、電池類も月・木曜日になります。

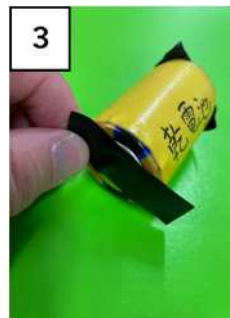
○中身の見える無色透明な袋(市販の袋やジッパー付のビニール袋など)に入れて出してください。 ※燃えるごみの赤い袋に入れしないでください！収集車の火災の原因になります。



可燃ごみの袋の横に、別袋で出してください。

○電池は、使い切った状態を出してください。

○捨てる電池は、プラス極、マイナス極を絶縁してから出してください。



①ビニールテープを用意
(セロハンテープでも OK)

②、③プラス極、マイナス極を絶縁

捨てることのできる電池類は裏面のとおりです。

■捨てることのできる電池



以下の捨て方も、ご利用いただけます。

種類	回収場所
乾電池	・市環境課窓口 ・町内会の資源置場 ・市内3か所(P.8参照)
小型充電式電池 ・ニカド電池 ・リチウムイオン電池 ・ニッケル水素電池	・市環境課窓口 ・市内3か所(P.8参照)
リチウムコイン電池 (CR・BRから始まる番号が印字されている)	・市環境課窓口 ・市内3か所(P.8参照)
ボタン電池 (SR・PR・LRから始まる番号が印字されている)	・市環境課窓口 ・市内3か所(P.8参照) ・回収協力店などの回収箱(P.16参照)

★蛍光灯の捨て方が変わります★

○今まで:「不燃ごみ」で捨てる。

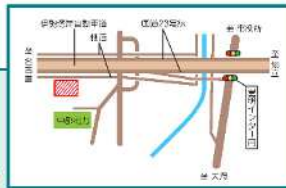
○これから:破砕している蛍光灯は「不燃ごみ」

破砕していない蛍光灯は下記の市内3か所に持ち込む

豊明市清掃事務所 沓掛町勅使1-13
 月～金曜日(祝祭日などの市役所閉庁日は除く) AM9:00～PM4:00
 ※加熱式たばこ、電子たばこ、太陽光を利用したモバイルバッテリー、羽毛ふとん(ダウン50%以上)も持ち込むことができます。
 ※60cm以上の金属製品(金属部分のみ)も市役所環境課へ事前連絡のうえ、持ち込むことができます。



(株)中西 栄町高根103 TEL (0562)97-6925
 月～金曜日・毎月第1回目と3回目の土曜日 AM8:30～PM4:00
 ※プラスチックも持ち込むことができます。(青色透明の指定袋に入れてください。60cm未満のものに限ります。)
 ※60cm以上の金属製品(金属部分のみ)も(株)中西へ事前連絡のうえ、持ち込むことができます。



豊明市役所資源回収
正面駐車場電話ボックス付近 新田町子持松1-1
 毎月第2回目と4回目の日曜日 AM9:00～PM2:00



割れていない蛍光灯はリサイクルすることができます。また蛍光灯は、人体に影響のある水銀が微量ですが含まれており、破砕することで分散されます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

